
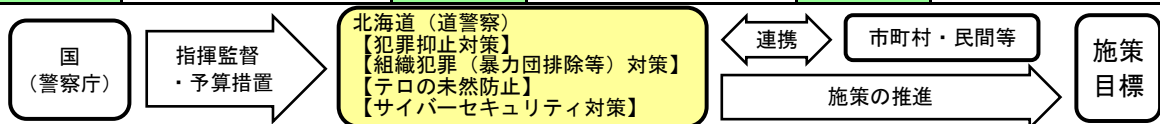


<b>令和3年度 基本評価調書①</b>			所管部局	警察本部	所管課	警察本部各部	
施策名	治安対策の推進				施策コード	21011	
政策体系(中項目)	道民生活の安全の確保と安心の向上				政策体系コード	1(5)A	
知事公約	C0031	C0092	C0095	総合戦略	A2441	A2442	国土強靱化
SDGs					総合判定	順調	
							事務事業数 12

**【1 Plan】**

施策目標	「犯罪の起きにくい社会づくり」、「子供、女性、高齢者等の犯罪被害防止」、「重要犯罪等道民に不安を与える犯罪の徹底検挙」、「暴力団の壊滅、薬物事犯の根絶等組織犯罪対策の推進」、「テロの未然防止」及び「サイバー空間の安全の確保」					
現状と課題	刑法犯の認知件数は、2003（平成15）年以降18年連続で減少しているが、重要犯罪や子供、女性、高齢者が被害者となる犯罪、薬物に係る犯罪などが後を絶たない状況にある。また、デジタル社会が進展する中、サイバー空間の安全なくして社会の安全の確保は成り立たない状況となっている。					
主な取組	管内実態把握活動の徹底、犯罪被害者支援の推進、人身安全関連事案への迅速・的確な対応、特殊詐欺の予防活動の推進、適正捜査の推進、重要犯罪の捜査強化、暴力団等犯罪組織の取締強化、オリンピック等を見据えた警備諸対策の推進、サイバー犯罪の取締り及び被害防止対策の推進のほか、重要犯罪等対策推進のための資機材の整備や捜査車両の整備等について国費予算の要望を実施					
予算額(千円)	R3	976,721	R2	925,984	R1	876,565
施策のイメージ						

**＜成果指標の達成状況＞** ⇒ 3つ以外の指標は、補助指標調書に記載

指標名①	減少	件	H30年	R元年	R2年	最終目標(r7)	達成率	指標判定
刑法犯認知件数(暦年)	目標値		28,160	25,459	23,607	前年実績以下	127.8%	A
	実績値		25,459	23,607	18,467			
設定理由	道民の命と暮らしを守る安全・安心な社会づくりの観点から、犯罪抑止対策等の取組の成果を図る指標として設定(根拠:北海道総合計画、北海道創生総合戦略)							
分析(主な取組と成果)								
制服警察官による街頭活動の強化等の犯罪抑止につながる警戒・検挙活動や犯罪情勢に即した犯罪抑止対策など様々な取組を実施したことが、刑法犯認知件数を減少させていると考えられる。								

指標名②	増加	%	H30年	R元年	R2年	最終目標(r7)	達成率	指標判定
重要犯罪の検挙率(暦年)	目標値		72.8	76.6	79.0	過去5年平均以上	114.2%	A
	実績値		88.1	86.0	90.2			
設定理由	道民の命と暮らしを守る安全・安心な社会づくりの観点から、道民に不安を与える犯罪の徹底検挙を図る指標として設定(根拠:北海道総合計画、北海道創生総合戦略)							
分析(主な取組と成果)								
迅速・的確な初動捜査をはじめ、防犯カメラ画像の収集・分析やDNA型鑑定など客観証拠を重視した捜査を推進したことにより、目標値を上回ったと考えられる。								

指標名③			R元年度	R2年度	R3年度	最終目標	達成率	指標判定
	目標値							
	実績値							
設定理由								
分析(主な取組と成果)								

令和3年度 基本評価調書②	施策名	治安対策の推進	施策コード	21011
---------------	-----	---------	-------	-------

【2 Do&Check】

成果指標	指標名	前々年度	前年度	評価年度	評価年度目標値	指標判定
成果指標	刑法犯認知件数（暦年）	25,459	23,607	18,467	23,607	A
	重要犯罪の検挙率（暦年）	88.1	86.0	90.2	79.0	A
目標（指標）の達成状況	街頭活動の強化等の警戒・検挙活動や犯罪情勢に即した犯罪抑止対策などの取組を推進したほか、迅速・的確な初動捜査や客観証拠を重視した捜査の実施により、目標値を上回る成果をあげた。				指標総合判定	A
連携状況	自治体や関係機関、ボランティア団体等と連携し、少年の非行防止や児童虐待への早期対応やサイバーセキュリティ意識の向上を図ったほか、特殊詐欺等被害や薬物乱用の防止等各種防犯啓発活動を推進し、地域安全活動の活性化を図った。				連携判定	○
緊急性優先性	道民の意識調査の結果を踏まえ、子供・女性対象犯罪や特殊詐欺等を重点犯罪に指定し、犯罪抑止の取組を推進した。また、治安情勢や地域住民の要望に的確に対処するため、警察官の増員や各種装備資機材等の整備について警察庁等に要望を実施した。				緊急性優先性判定	○
総合判定の根拠	自治体、関係機関等との連携、道民のニーズを踏まえた取組の展開などを通じ、【1 Plan】の「主な取組」に掲げた各種取組を着実に実施したことより、道民生活の安全の確保と安心の向上を推進できた。				総合判定（一次評価）	順調

翌年度に向けた対応方針	対応方針番号	内容
	①	重要犯罪の検挙率は高い水準で推移しており、今後も継続して早期検挙により被害の拡大を防止し、道民の不安感を解消するため、重要犯罪等に係る捜査の強化を図る。
②	暴力団の対立抗争の防あつに向けた情報収集と警戒強化を図るとともに、新型コロナウイルス感染症に係る給付金等に着目した暴力団等による犯罪、薬物・銃器の密輸・密売事件及び来日外国人による組織的犯罪に対する戦略的な取締りの強化を図る。	
③		

〈二次政策評価〉

前年度二次評価意見	対応状況 (R3.3時点)
R3年度二次政策評価	

【3 Action】

二次政策評価への対応	
R4施策の方向性	<p>重要犯罪等に係る捜査の強化を図るため、現場指掌紋やDNA型鑑定資料等客観証拠の収集を重視した初動捜査を徹底し、携帯電話や防犯カメラ画像の解析など、科学技術を活用した捜査を一層推進するとともに、暴力団をはじめとする犯罪組織の資金獲得活動に着目した実態解明と事件検挙を徹底するほか、暴力団の対立抗争の防あつに向けた情報収集と警戒強化を継続するなど、暴力団等犯罪組織の壊滅、薬物事犯の根絶等組織犯罪対策を推進していく。</p> <p>また、サイバー空間の安全確保のため、サイバーセキュリティ意識の向上に向けて、自治体や関係機関、サイバー防犯ボランティア等と連携し、地域に根ざした防犯活動を推進していく。</p>